

むつ市議会第186回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成17年12月2日(金曜日)午前10時開会・開議

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第4 議案第227号 むつ市中心身障害者集会施設条例
- 第5 議案第228号 むつ市野菜集荷貯蔵施設条例
- 第6 議案第229号 むつ市脇野沢畜産流通加工施設及び農村活性化施設条例
- 第7 議案第230号 むつ市地域特産品生産施設条例
- 第8 議案第231号 むつ市脇野沢保養センター条例
- 第9 議案第232号 むつ市脇野沢野営場条例
- 第10 議案第233号 むつ市奥葉研修景公園条例
- 第11 議案第234号 むつ市脇野沢リフレッシュセンター条例
- 第12 議案第235号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第236号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第237号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第238号 むつ市立図書館設置条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第239号 むつ職業能力開発校条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第240号 むつ市脇野沢高齢者福祉施設条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第241号 むつ市営牧野設置条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第242号 むつ市営脇野沢家畜管理施設条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第243号 むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第244号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第245号 むつ市青森東部区域畜産基地建設事業受益者負担金等徴収条例を廃止する条例
- 第23 議案第246号 指定管理者の指定について
- 第24 議案第247号 字の区域の変更について
- 第25 議案第248号 平成17年度むつ市一般会計補正予算
- 第26 議案第249号 平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第27 議案第250号 平成16年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第28 議案第251号 平成16年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 第29 議案第252号 平成16年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第30 議案第253号 平成16年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

- 第31 議案第254号 平成16年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第32 議案第255号 平成16年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第33 議案第256号 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第34 議案第257号 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59人）

1番	濱	田	栄	子	2番	堺		孝	悦
3番	川	端	一	義	4番	杉	浦		洋
5番	白	井	二	郎	6番	村	中	徹	也
7番	川	下	八十	美	8番	小	林		正
9番	菊	池	一	郎	11番	高	田	正	俊
12番	村	川	壽	司	13番	東		健	而
14番	澤	藤	一	雄	15番	石	田	勝	弘
16番	富	岡	幸	夫	17番	杉	浦	守	彦
18番	柴	田	峯	生	19番	山	本	留	義
20番	久保	田	昌	司	21番	横	垣	成	年
22番	工	藤	孝	夫	23番	大	澤	敬	作
24番	松	野	裕	而	25番	東	谷	良	久
26番	東	谷	正	司	27番	佐々	木	隆	徳
28番	立	石	政	男	29番	竹	本		強
31番	坂	井	一	利	32番	福	永	忠	雄
34番	飛	内	賢	司	35番	赤	松		功
36番	田	澤	光	雄	37番	徳			誠
38番	佐々	木		肇	39番	鎌	田	ちよ	子
40番	菊	池	広	志	41番	野	呂	泰	喜
42番	佐	藤		司	43番	千	賀	武	由
44番	目	時	睦	男	45番	田	高	利	美
46番	澤	田	博	文	47番	菊	池		清
48番	柏	谷		均	49番	工	藤	清	四郎
50番	毛馬	内	光	雄	51番	服	部	清	三郎
52番	池	田	正	利	54番	慶	長	徳	造
56番	牛	滝	春	夫	57番	本	間	千	佳子
58番	半	田	義	秋	59番	坪	田	智	十司
60番	斉	藤	孝	昭	61番	中	村	正	志
62番	富	岡		修	63番	川	端	澄	男
64番	宮	下	順	一郎					

欠席議員（5人）

10番	新	谷		功	30番	千	船		司
33番	板	井	磯	美	53番	杉	本	清	記
55番	工	藤	直	義					

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教委會員	山本	文三
教育長	牧野	正藏	公管企業者	杉山	重一
代監査委員	菊池	十 四 夫	選委會員職務代理	佐々木	鉄郎
農委會員	立花	順一	総務部長	齋藤	純
企画部長	渡邊	悟	民生部長	高橋	勉
保健福祉部長	名久井	耕一	経済部長	森	正剛
建設部長	藤井	幸男	教育部長	宮下	孝信
教委事務	新谷	加水	公企業局	新谷	博仁
監査委員	小川	照久	総務部・課長	佐藤	節雄
企画部長	工藤	武勝	企財調整	近原	芳栄
選挙管理委員会事務局長	大芦	清重	農委事務局	西山	肇
企財課長	下山	益雄	川所内長	佐藤	吉男
大庁舎所長	中嶋	康夫	脇野所長	千船	藤四郎
総務課部長	濱田	賢一	総務政	中野	敬三

事務局職員出席者

事務局長	藤田	修	次長	小島	昭夫
主幹	柳田	諭	庶務係長	古川	俊子
庶務主任	濱村	勝義	調査係	青山	諭
庶務主任	赤石	奈穂子	議事係	葛西	信弘

開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（宮下順一郎） ただいまからむつ市議会第186回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は59人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、全国市議会、東北市議会並びに青森県市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、11月29日、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、3番川端一義議員及び61番中村正志議員を指

名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの20日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日までの20日間と決定いたしました。

日程第3 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告をお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 公害対策及び交通問題対策についての報告につきましては、民生部長及び企画部長から報告をいたさせます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、公害対策に関することについてご報告を申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。8月23日に開催されましたむつ市議会第185回定例会以降、12月1日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川の水質検査結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりですが、資料1ページから2ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、汚濁を判断する主要指標でありますBODは、いずれも基

準値を下回っておりました。

次に、資料3ページのその他の河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川のBODの基準値と比較いたしますと、明神川、小松野川、茶水川の数値が高く出ておりましたが、他の8河川はいずれも基準値以下でありました。

次に、資料4ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水水につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料5ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況及び河川等水質測定結果についての報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、放射性廃棄物保管施設における安全対策について、前回の報告以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成17年8月22日に青森県並びに県漁連と共同で独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所への定期立入調査を実施いたしております。これは、日本原子力研究所むつ事業所に係る放射能の監視に関する協定書第5条に基づくもので、毎年8月と2月の年2回、むつ事業所に保管されている放射性廃棄物の保管状況等について調査しているものでございます。

調査結果につきましては、資料1のとおり、燃料廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。

次に、11月14日から16日までの3日間で放射性廃液処理済水の海中放出を行っており、これに係る臨時立入調査を放出初日の11月14日に青森県と共同で実施しております。この海中放出は、施設

内の管理区域内での維持管理のために使われた水をろ過等により処理した処理済水を海中に希釈して放出するものです。

調査結果につきましては、資料2のとおり、放出前後における排水モニタの指示値に特に変化は認められませんでした。

次に、交通問題対策でございますが、前回の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制状況につきましては、平成17年8月から10月までの3カ月間では、規制日数は1日で、運休本数は4本でありました。

次に、要望活動でございますが、去る10月25日にJR東日本盛岡支社におきまして、青森県鉄道整備促進期成会と青森県議会東北新幹線対策・鉄道問題対策特別委員会の合同要望が行われました。要望内容としては、大湊線における防風さく等の設置による恒久的強風対策の実施、利便性の高いダイヤ設定の実現、規制や運休時における速やかな代替輸送の確保及び周知などとなっております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。要望活動につきましては、去る11月21日及び22日に東北地方整備局、国土交通省、県選出国会議員に対して下北半島振興促進連絡協議会と下北半島縦貫道路早期実現促進協議会と合同で下北半島縦貫道路の整備促進などについて要望が行われました。昨年11月に有戸バイパス全線と野辺地バイパスの一部、合計約9.1キロが開通いたしました。本日、ちょうど今の時間ごろと思いますが、野辺地バイパスの残りの約4.1キロメートルが開通しているはずでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（宮下順一郎） これから質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して公害対策に関する報

告の部分について行い、その後報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、公害対策に関する質疑が終了した後、引き続き交通問題対策に関する報告の部分について行い、その後報告以外の交通問題対策に関する質疑の順で行います。

まず、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。1番濱田栄子議員。

(1番 濱田栄子議員登壇)

○1番(濱田栄子) 公害対策の報告以外の質疑ということですが、エチゼンクラゲも公害の一つだと思うのです。けさ新聞報道で県の方に陳情に行ってきたというのをちらっと見てまいりましたが、どういう状況になっていますでしょうか。ご説明願えますでしょうか。

○議長(宮下順一郎) ご答弁できる範囲でお願いいたします。経済部長。

○経済部長(森 正剛) ご説明をいたしたいと思います。

去る11月に大型クラゲの対策ということで、協議会を設立いたしました。助役が会長でございますけれども、それで昨日その第1回の会議の中で県に強く要望すべきであるという声がございましたので、その声をまとめまして、要望書という形で、私その協議会の副会長をやっております関係から、助役が行けませんでしたので、脇野沢の組合長と大畑の組合長、それから関根の組合長、3名の方に一緒に行っていただきまして、農林水産部長に陳情してまいりました。

○議長(宮下順一郎) 1番。

○1番(濱田栄子) 津軽でリンゴが落ちたという、もう大騒ぎになるわけですがけれども、このクラゲ問題、下北半島一帯の、下北半島だけではな

くて、もう日本全国というのは皆さん報道でご存じだと思います。今早急に対応策がない状況で、それぞれ模索しているのは私も存じ上げておりますが、漁業者にとっては本当に死活問題でございます。大畑地域、東通村においても定置網、定置網は本当に伝統的な漁法でございます。最近、底建て網などでも操業しておりますけれども、皆さん、もう体力、資金力ともに疲れ切っております。これは、本当に半島挙げて取り組まなければ上に届いていけないと思います。市長、新市だけでなく、半島全体を組織して、これ3年目でございますので、まだまだ続く可能性がございます。市長が半島全部のそれぞれ自治体、そして漁協のリーダーとなって、水産業は外貨を稼ぐための半島の大きな基幹産業でございます。これ廃れてしまったら大変なことになります。いろいろ要望も上がっていると思いますが、漁業関係者の方も、もうどうしていいのか、本当に体力、お金の面でももう瀕死の状態ですので、何とかその辺のところを市長として半島を取りまとめて、その意見を上に持っていく。市長のその根気強さ、体力はどうか分かりませんが、その精神力を今フルに活用していただいて、このクラゲ対策に全力で私取り組んでいただきたいと思います。市長、お願いします。

○議長(宮下順一郎) 市長。

○市長(杉山 肅) クラゲの発生しておりますのは、東シナ海、黄海等でありまして、ここに対策を講じないと大型化する能登半島沖、これは本来エチゼンクラゲと呼びたくないのだそうであって、ワカサクラゲと呼んでほしいと言っていますけれども、これは黄海や東シナ海が富栄養化していることに基づく現象でありまして、かつては20年に1度ぐらいの割合で発生したようですが、近年は連続して発生しているという状況にあります。下北半島の問題ではないのです、もは

や。今や紀伊半島まで行っているわけですから、全国的な問題であります。県も国も生ぬるい対応しかしていない。そのために下北半島がまとまって一つの運動を起こせということでしょうけれども、それ以前に日本海側の方が動き出してほしいという願いは持っております。そういうとりあえず漁業関係者の皆さんが手を握って運動を始めたいと願っております。

私どもは、多少おくれればせながら対策のために漁協を組織いたしましたけれども、漁協の皆さんが県連に働きかけるなどして運動を展開することが重要かと思えます。国に根本的な対策を求めるためには、対馬海峡あたりから組織をしなければならぬと思えますが、そのスタートのポイントとして下北半島がまとまるという発想も大事かと思えます。とりあえず青森県として動いてもらわないと運動の広がりが出ないし、根本的な対策もなかなか生み出してもらえないだろうという思いは持っております。

繰り返しになりますが、とりあえず県漁連中心に動いていただく、下北漁連というのは、今力がなくなりまして、その前にむつ市内の漁協がスクラムを組んで運動の出発点になってほしいという思いは持っております。

○議長（宮下順一郎） 1番。

○1番（濱田栄子） 市長がおっしゃっていることは、もう本当にそのとおりでございます。でも、やはりだれかにやってほしい、だれかにやってほしいと皆さんがそういう気持ちでなかなかその熱意が伝わらないというか、もう全体で漁協も行政も一丸となって、下北はもう本当に困っているのだと、そして県を動かしていくという、県に動け、国に動けと言って、動いてくれればそれはいいのですけれども、なかなか動きが鈍いし、また根本的な対策というのはこれからだと思っております。絶滅するということはもちろんできないし、ただ、

今やっぱり資金面の協力というか、応援、その辺が大事ではないかなと思っておりますので、その辺の検討を県に強く要望していただきたい。いろんな方法があるかと思えます。その辺をお願いして終わります。

○議長（宮下順一郎） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 昨日要望しまして、県の見解もございました。それで、今濱田議員がおっしゃった資金面の関係でございますけれども、一昨年、平成15年度でも大型クラゲが来まして、いろいろ漁網等々の被害がございました。それで、漁業者の方たち、その年に資金の手当てを銀行等々から借り入れてしております。そして、ことしもまた大発生しておりまして、平成15年度に借りた資金の原資の部分、利息部分については県、それから市とも利息部分の手当てはしておりますけれども、原資の部分の返還を今年度の部分について猶予をしていただきたいということで強力に要請しまして、県の方では前向きに検討するという回答を得ております。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。7番川下八十美議員。

（7番 川下八十美議員登壇）

○7番（川下八十美） おはようございます。企画部長から交通問題対策についてのご報告があったわけですが、これ以外に最近私の耳に、長年の懸案でありました下北駅前開発、一時私たちも下北駅前開発については特別委員会等をもって対処してまいったのでありますが、財政難という

ことでとんざをいたしておりました。最近とみにこの下北駅前再開発、駅舎の問題もあわせて進行しておるということを風聞において耳にいたしております。この経過と進捗状況をまずご報告願いたいと存じます。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 概要を簡単にご説明いたします。

先般報道されました部分もございますけれども、これは平成14年に1億6,000万円ほどの基金を積みまして、平成15年から平成18年度の間で駅前の広場を整備すると、その後駅舎というような形でスタートしたわけがございますけれども、これがいろいろ地権者との問題、用地の境界の問題、JRとの関係、いろいろな問題がございます、途中でとまっていたというような状況でございました。それがことしの6月ごろからですか、一応関係者間での話をいたしまして、何とか進めたいと。財源もかなりかかることはかかりますけれども、基金造成で1億6,000万円積んでおりましたのは、これは実際は1億6,000万円がすべてというわけではなくて、その後の財源はそれぞれ各年度のものを使うといったようなことで整備するというでございました。一応用地の問題が何とか前向きに進める状態になってきたといったようなこともございます。それとあわせてJRの方ともこの間ずっとこれまで交渉を続けてまいりましたが、何とかめどが立ったような状況でございます。

具体的には、単純な絵程度のものはあるのですが、それがまだまだ動く可能性はありますが、大体の概要というようなことで、今頭の中に描かれるような感じの段階でございます。具体的な形では、実施図面も設計図もまだこれからといったような状況でございますが、何とか進めたいということで、今の状況は、今もなお進行中とい

うことでございますので、まだ具体的な形ではお示しできない段階でございます。前向きにかなりいいところまで進んでいるということでご了解いただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 7番。

○7番（川下八十美） 企画部長、頭の中で描いている周辺の整備計画、私の手元にはこういう立派な整備計画があるのです。これは、頭の中だけではないのではないですか。少なくとも私は市長にも、こういう計画の形は市長の行政報告の中にも入れるべきだと思っているのです。しかも、部長の報告の中にも入ってこない。正直申し上げまして、私は去る11月21日の臨時会の代表者会議で交通問題に関する特別委員会の設置を提案し、きょうの代表者会議で正式に自民クラブとしてご提案を申し上げたいと思って、そこでじっくりと我々議会もこれに取り組んでいかなければいけない。駅舎の問題だけではない、駅前周辺の整備計画だけではない、下北半島縦貫道路、さらには2010年には新幹線が青森まで来るわけでありますから、この新幹線の七戸駅と私たちの大湊線がどういいうアクセスをもって接続されるのかというようなこともこれから真剣に考えなければいけない。今部長が言われたように、前向きに地権者の方もこの駅前開発に賛同されて、土地交換もされるという、本当に厚意的な形に関しては、私は心から敬意を表したいと思っております。歓迎を申し上げます。全く英断を下していただいたと思っております。

それとあわせて、やはり整備計画はもとよりのこと、駅舎建設等においては、これは費用がかかるわけでありますから、JRがどういいうふうな対応をするかということも大きな問題です。それよりも増して私たちが電源三法交付金の電源立地地域対策交付金を充てる形においても、これは行政のみならず、あるいは下北駅周辺整備促進協議会のみならず、我々議会もこれらに真剣に取り組ん

でいかなければいけないと思うのです。下北駅周辺整備促進協議会にご説明されたのは8月5日でしょう。それが9月定例会、12月定例会、2回の定例会を迎えても我々議会にこういった形があらわれてこないということになれば、やはり私も長年議員をやっておりますけれども、市民から、特に市民のみならず観光客等から下北駅、むつ市の表玄関です、この整備計画等を問われたときに、議員が何も知らない状況で推し進められるとすれば、これこそ特別委員会等をつくって取り組んでいかなければならないゆえんになってくるのです。そういう意味で、私は後に特別委員会の設置で真剣に取り組んでいきたいと思っておりますから、深くは追及しませんけれども、市長、こういうことはやっぱり議会と歩調を合わせてやっていく、それこそ行政と議会が両輪になってJRなり国の方にも当たっていく。これは、今言うように下北駅前のみならず、下北半島縦貫道路もそのとおりです。今中間貯蔵施設を持ってくる場合に、資材の搬入だって、今のはまなすラインだけでは大変でございましょう。それに間に合うかどうかはわかりませんが、やっぱり道路網の整備というのがこれ大事なことです。これは別の形ですが、そういう意味でもやっぱり市長が行政と議会との関係をきちっと対処していく、こういう姿勢をひとつあらわしていただきたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） ただいまの図面の件でございますが、図面はまだ内容的に用地交換の部分も、どこまでできるかも具体的に決まっておりませんので、そういった意味でのことでございまして、その一段上になればお示しできる段階になるかもしれません。具体的な部分は、境も全然まだわからない状態です。それで、今こういう段階であるのですけれども、これについてのご意見、今

まで直接かかわりを持っていた方々がどういう思いでいるか、その辺を聞きたいということもあって、オープンにしたというような事情もございませぬ。その辺はご了解いただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 7番。

○7番（川下八十美） 私は、この駅前周辺開発は、前向きに進めていきたい、私たちも協力して進めていきたい、いろんな関係者の皆さん方もそういう前進の形で対処していきたいという気持ちから申し上げておるわけでありまして、決してこうした声がいけないということをお願いしているのではないのです。ですから、私たちはまたきょうの代表者会議等で別な角度から議会として取り組んでいく方向性を見出していきたいと思っております。

終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第4～日程第34 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第4 議案第227号 むつ市中心身障害者集会施設条例から日程第34 議案第257号 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算までの31件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） ただいま上程されました31議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます。ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第227号 むつ市中心身障害者集会施設条例から議案第234号 むつ市脇野沢リフレッ

シュセンター条例まで及び議案第239号 むつ職業能力開発校条例の一部を改正する条例から議案第243号 むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例までの13議案についてであります。これは、それぞれの条例で設置しております公の施設について、指定管理者制度を導入するためのものです。

次に、議案第235号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成18年1月1日から同年3月31日までの間における市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者及び教育長の給料月額を15%減額するためのものです。

次に、議案第236号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当市の人材育成にという趣意をもって、杉山石美育英資金へご寄附をいただきましたので、当該育英資金の額を増額するためのものです。

次に、議案第237号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成18年3月31日をもって佐助川小学校を閉校とすることに伴い、提案するものであります。

次に、議案第238号 むつ市立図書館設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市脇野沢地域交流センターの設置に伴い、むつ市立図書館脇野沢分館の位置を変更するためのものです。

次に、議案第244号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、卸売市場法の一部改正に伴い、卸売の業務に係る物品の品質管理の方法に関する規定を整備するほか、委託手数料等について所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第245号 むつ市青森東部区域畜産基地建設事業受益者負担金等徴収条例を廃止する

条例についてであります。本案は、農用地整備公団が実施した青森東部区域畜産基地建設事業に係る受益者に対する負担金が平成16年度で完納となったことに伴い、提案するものであります。

次に、議案第246号 指定管理者の指定についてであります。本案は、むつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びむつ市イベント広場の3施設の管理を行う指定管理者を指定するためのものです。

次に、議案第247号 字の区域の変更についてであります。本案は、農林水産省所管の国有地をむつ市大字奥内字二又山に編入するためのものです。

次に、議案第248号 平成17年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、7,887万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、316億5,031万4,000円となります。

まず、歳出についてであります。議会費では決算見込みにより会議録等作成委託料を増額するとともに、これに見合う額の旅費を減額しております。

総務費のうち総務管理費には、地域住民の交通手段の確保対策として、バス運行事業者に対する補助金及び離島航路の新たな運行会社に対する出資金を計上し、中途退職者並びに産休及び育児休業者の増加に伴い、臨時職員賃金を増額するとともに、青森県市町村職員共済組合の追加費用にかかる負担金の改定及び中途退職者の増加に伴い、共済組合各種負担金及び青森県退職手当組合特別負担金について、それぞれ増減調整しておりますほか、新たに組織する個人情報保護審査会の設置等に要する経費を追加しております。また、選挙費では、むつ市農業委員会委員一般選挙が無投票となったことに伴い、決算見込みにより不用額を減額しております。

衛生費には、大畑斎場の修繕に要する経費を計上しております。

農林水産業費には、分収造林の売り払いに伴う部分林分収割合代金を計上しております。

消防費には、むつ消防署に配備する高規格救急自動車購入に合併特例事業債を活用することとしたことから、下北地域広域行政事務組合負担金を増額しております。

教育費には、育英基金繰出金、老朽化の著しい第二田名部小学校の倉庫改築工事費及びニホンザルの保護と被害防止対策に要する経費を計上しております。

諸支出金には、平成16年度むつりハピリテーション病院の決算に基づく収支不足額について、負担金を増額しております。

災害復旧費には、去る9月18日の大雨により土砂崩れの被害を受けた脇野沢の牛の首農村公園の復旧工事に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。県支出金には補助見込額を、その他歳出との関連で収入見込額を計上しております。

なお、指定管理者の指定に関連して、むつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びむつ市イベント広場の3施設の指定管理料について、債務負担行為の追加を行っております。

次に、議案第249号 平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は239億5,236万6,759円で、これに対する歳出総額は261億7,991万9,924円となり、繰越明許費繰越額を加えた実質収支では、22億7,755万1,240円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成17年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

また、第184回定例会で申し上げましたとおり、新たな「赤字解消計画」を策定しておりますので、その概要についてご説明申し上げ、今後の財政見

通しや財政の健全化に対する取り組みについてご理解を賜りたいと存じます。

まず、本計画の策定に当たっては、平成16年度決算数値及び今年度の決算見込額を基本とした上で、地方財政をめぐる今後の動向や各費目における特殊要因等を加味して各年度の数値を試算し、それらに退職者の一部不補充による職員の削減及び外部委託や指定管理者制度の積極的な活用による物件費の圧縮、さらには電源立地地域対策交付金のソフト事業への充当等による健全化対策の効果を反映させ、策定しております。

次に、今後の見通しについてであります。「赤字解消計画」の実質収支の動きでおわかりのように、平成18年度が赤字額31億円でピークとなりますが、平成19年度からは徐々に赤字額が減少傾向となり、第五次病院事業経営健全化措置に対する繰り出しが終了する平成21年度からは一層その傾向が顕著となって、6年後の平成23年度には黒字決算に転換できるものと考えております。

一方、単年度収支で見ますと、平成16年度が赤字発生額のピークで、今年度、来年度と縮小傾向を続け、平成19年度には単年度で黒字決算となり、平成21年度からは黒字傾向がしっかりとした足取りになるものと考えております。

しかしながら、本計画を着実に実行していくためには、行財政改革を積極的に推進していかなければなりません。その際、合併を遂げ、新しいまちづくりを行うべく課題が山積する中にあって、まず第一に、激変緩和といった措置や一体感の醸成といった点にも配慮が必要と考えております。そして、その調整に時間を要する間の財源対策効果は電源立地地域対策交付金に頼らざるを得ないことも、言をまちません。

さらには、三位一体の改革論議に代表されるように、国と地方のあり方が問われ、地方にとってはこの先がはっきりと見通せないという、不安定

要素を抱えての計画策定であったことも事実であります。

なお、合併協議会で策定しました「財政計画」いわゆる財政シミュレーションとの関連についてであります。いずれも平成16年度決算あるいは決算見込額を起点とした点では似ておりますが、「財政計画」において、財源対策等を人数や率で求めたものとは異なり、本計画においては、より具体的に、税制改正の動向や選挙費等、年度間により異なる財政需要等を加味したほか、事業費に連動した歳入のとらえ方を行うなど、より正確性を心がけたものとなっております。

いずれにいたしましても、新しいむつ市というバトンを次の世代へ安心して渡すためには、しっかりとした財政基盤の確立が急務であり、集中改革プランや新行政改革大綱の策定がまだ作業段階で、本計画への反映がかないませんでした。使用済燃料中間貯蔵施設の誘致を足がかりとして、この実現に努力してまいり所存でありますので、議員及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第250号 平成16年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は44億2,880万5,706円で、これに対する歳出総額は43億7,431万7,298円となり、歳入歳出差し引き5,448万8,408円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち2,775万6,780円は、財政調整基金に積み立てし、残りの2,673万1,628円は、平成17年度へ繰り越ししております。

次に、議案第251号 平成16年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は31億563万9,577円で、これに対する歳出総額は30億9,684万3,687円となり、歳入歳出差し引き879万5,890円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を平成17年度へ

繰り越ししております。

次に、議案第252号 平成16年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額及び歳出総額はともに10億5,676万2,539円となっております。

次に、議案第253号 平成16年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額及び歳出総額は、ともに1,783万2,892円となっております。

次に、議案第254号 平成16年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は26億3,190万6,191円で、これに対する歳出総額は25億8,524万5,485円となり、歳入歳出差し引き4,666万706円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち562万5,411円は、財政調整基金に積み立てし、残りの4,103万5,295円は平成17年度へ繰り越ししております。

次に、議案第255号 平成16年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は536万4,947円で、これに対する歳出総額は29万3,962円となり、歳入歳出差し引き507万985円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てしております。

次に、議案第256号 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額及び歳出総額はともに3,886万5,986円となっております。

次に、議案第257号 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算についてであります。歳入総額は2,501万5,995円で、これに対する歳出総額は14億8,468万5,316円となり、歳入歳出差し引き14億5,966万9,321円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成17年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

以上をもちまして、上程されました31議案につ

いてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。12月5日から7日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、12月5日から7日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月3日と4日は休日のため休会とし、12月8日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時47分 散会